



三鷹景観づくり計画 2022(素案)へ ご意見をお寄せください

問まちづくり推進課 ☎内線2862

パブリックコメント (パブコメ)
市の重要な政策を策定する際に、原案を公表し広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

市では、三鷹景観づくり計画2022の策定を進めており、平成22年度に実施した「まち歩き・ワークショップ」や「三鷹風景百選」、平成23年度に策定した第4次三鷹市基本計画や個別計画に寄せられたご意見などを基に平成23年12月に「骨格案」を確定しました。

その後、各種審議会や委員会、住民協議会のみなさんからいただいたご意見を参考にして「素案」がまとまりましたので、その概要についてお知らせします。

また、この素案についての説明会を左記の日程で開催するとともに、パブリックコメントを実施しますので、みなさんのご意見をお寄せください。

パブリックコメントを実施します

8月31日(金)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)・ご意見を記入し、持参または郵送で〒181-8555まちづくり推進課(市役所5階55番窓口)または FAX 0422-4614745・[mailto:jmachidukuri@city.mitaka.tokyo.jp]

※三鷹景観づくり計画2022(素案)は、市ホームページから閲覧できるほか、相談・情報センター(市役所2階、市政窓口)、市民協働センターで配布しています。また、図書館でも閲覧できます。

三鷹景観づくり計画2022(素案)説明会

日時	会場
8月8日(水)	井の頭コミュニティセンター
8月10日(金)	大沢コミュニティセンター
8月17日(金)	井口コミュニティセンター
8月22日(水)	牟礼コミュニティセンター
8月23日(木)	三鷹駅前コミュニティセンター
8月24日(金)	新川中原コミュニティセンター
8月28日(火)	連雀コミュニティセンター

※時刻はいずれも午後7時～8時30分、当日会場へ。

計画の目的・概要

三鷹景観づくり計画2022は、三鷹らしい景観づくりの方針や取り組みを示す総合的な計画で、景観法に基づく景観計画に位置付けられます。また、三鷹市基本構想における高環境のまち「緑と水の公園都市」の実現を担う計画です。

同計画では、「三鷹の景観の特性を「自然」「農」「歴史・文化」「にぎわい」「コミュニティ」の5つの要素で構成し、それらを守り、生かし、創り、育てていく方針や取り組みを示しています。

計画の主な内容

三鷹らしい景観づくりに向けて市民、事業者、行政による協働を基本に、次の取り組みなどを検討しています。

三鷹らしい景観の特性と課題

三鷹の景観を構成する「自然」「農」「歴史・文化」「にぎわい」「コミュニティ」の5つの要素の特性と課題

景観づくりの方針と基本的な考え方

三鷹の景観を「守る・生かす・創る・育てる」ことによる、景観資源の保全・活用や地域固有の景観創出の考え方

景観づくりの基準および誘導の考え方

市内の地区ごとにおける、建築物および工作物を建築または意匠形態の変更をする際の、景観づくりの基準および誘導の考え方

景観づくりガイドラインの制定

景観づくりを行う際のまち並みとの調和などを示したガイドラインを制定

事前相談・事前協議制度

開発指導の事前相談、事前協議の拡充および景観アドバイザー(仮称)の活用による、三鷹らしい景観づくりへの誘導

まち並み資源図の作成、公開

景観づくりの方針をきめ細やかに反映させるための地域固有の景観資源を地図に示した「まち並み資源図」の作成、公開

公共施設における景観づくりの検討

景観重要公共施設の制度などを利用した際の公共施設整備における、まち並みへの配慮

市民主体の景観づくりの支援

景観づくり活動を行う市民および市民団体を支援し、協働で三鷹らしいまち並みをつくる取り組み



「広報みたか」6月3日発行号より、今年3月に策定した管理運営方針の内容を紹介しています。今号では、施設サービスの質や利便性の向上などに向けた取り組みについての考え方を紹介します。問都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

管理運営方針とは

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設後の管理運営の目標やその実現に向けた体制づくり、基本的な事項についての考え方などをまとめたものです。この施設で市民のみなさんの多様なニーズに対応し、各施設の集約化による相乗効果を高めながら、適正で効率的な施設管理とサービス提供を行うことを目的とします。
※管理運営方針は、市ホームページでもご覧いただけます。

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

施設サービスの質や利便性の向上などに向けた取り組み

新施設は多様な施設を集約した複合施設になるため、利用目的の異なる多くの方々来館することが想定されます。そこで、さまざまな工夫により、サービスの質や利便性の向上を図り、利用者のみなさんに安全安心な施設サービスを提供します。

総合受付の設置

1階エントランス(入口)付近に総合受付を設置し、各フロアの配置や業務内容、各種事業、自主活動、イベントなどの利用状況に関する情報を一元的に提供し、適切な案内・誘導を行います。また、会議室などの貸出受付なども総合受付で対応します。

情報掲示板などの設置

総合受付、各フロアのエレベーターホール付近などに、情報掲示板などを設置し、各施設で行われる各種事業、自主活動、イベントの情報や市内の防災情報などを提供します。

ユニバーサルデザインの導入 (右下部「キーワード」参照)

施設内の傾斜を法の基準よりも緩やかにする、各階に多機能トイレを設置する、サイン(案内板)に英文の併記やピクトグラム(絵文字)を活用するなど、施設整備にユニバーサルデザインを取り入れ、高齢者や障がい者、外国人を含め、利用者のみなさんの安全かつ快適な利用を実現します。

施設へのアクセス整備

アクセス向上のため、施設内へのコミュニティバスの乗り入れを行うほか、既存ルートの見直しなど交通ネットワークの変更・拡充を検討します。また、自転車や自動車によるアクセス確保のため、駐輪場、駐車場を設置します。

※上記内容については、今後、詳細な検討を行う中で変更する場合があります。

情報システムの構築

施設の貸出予約・管理システムを構築し、施設利用のための利便性向上を図ります。また、スポーツを取り入れた健康づくりを推進するための支援システムを導入するほか、災害時に的確な災害対応を図るため、市内の被害状況などの情報を迅速に収集、整理する災害情報システムなどを構築します。

保育室の設置

多機能複合施設1階に配置する保育室は施設全体の共用のものとし、生涯学習講座やスポーツ教室の開催時における保育の場として使用します。

施設の安全管理の充実

各施設の開館日、開館時間の違いに応じて適切に管理できるよう利用可能なエリアを区分します。また、警備担当の巡回や防犯カメラを設置するなど、効果的なセキュリティ環境を構築して施設全体の安全性を確保します。



- ・ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる製品や環境などのデザインのことです。
- ・ピクトグラムとは、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)の一つです。

各種福祉手当 受給資格の確認・申請について

毎年8月は、各種福祉手当の更新月です。前年の所得が一定の基準を超えたり、施設入所などで受給資格がなくなった方でも、再び所得が基準内になったり施設を退所した場合は、再度申請手続きをすることで手当を受けることができます。

受給資格や申請手続きの時期などをお問い合わせのうえ、忘れずに申請してください。
※手当は申請した月(一部手当は翌月)分からの支給です。

手当の種類	対象者	手当の額(月額)
特別障害者手当(国)	20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障がい者が2つ以上重複するか、同等の疾病、精神障がいの方	26,260円
障害児福祉手当(国)	20歳未満で身体障害者手帳1級と2級の一部、愛の手帳1度と2度の一部、またはこれらと同等の疾病、精神障がいの方	14,280円
重度心身障害者手当(都)	常時複雑な介護を要する最重度の心身障がい者	60,000円
特別障がい手当(都)	20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方	15,500円
一般障がい手当(市)	身体障害者手帳1~4級、愛の手帳1~4度の方	4,000円
特定疾患(難病)手当(市)	市が指定する特定疾患(難病)の方	10,000円

※手当によって、所得制限や併給制限などの支給要件があります。
※特別障害者手当・障害児福祉手当・重度心身障害者手当・特別障がい手当は、特定の施設に入所している場合は、受給できません。
※重度心身障害者手当と特別障がい手当は、65歳以上の方は特定の場合を除き新規申請はできません。
申 地域福祉課(市役所1階14番窓口) ☎内線2619へ

三鷹市心身障がい者福祉手当(特定疾患手当)の現況届提出のお願い

三鷹市心身障がい者福祉手当(特定疾患手当)の受給者に、現況届を郵送しています。必要事項を記入、押印のうえ提出してください。添付書類が必要な場合がありますので、くわしくはお送りした通知をご覧ください。

9月28日(金)までに持参または郵送で「〒181-8555地域福祉課」(市役所1階14番窓口)または市政窓口へ
同課 ☎内線2618

三鷹市心身障がい者福祉手当を振り込みます

4~7月分の三鷹市心身障がい者福祉手当(一般障がい手当・特別障がい手当・特定疾患手当)を、8月24日(金)に指定預金口座へ振り込みます。

◆支給要件の変更について
4月1日付の三鷹市心身障がい者福祉手当条例改正に伴い、一般障がい手当と特別障がい手当、一般障がい手当と児童育成手当(障害手当)は併せて受給できなくなりました。受給要件に該当する手当が2つ以上ある場合でも、いずれか1つの受給になります(該当者には5月1日付で通知しています)。
地域福祉課 ☎内線2618

東京都 シルバーパス 更新手続きのお知らせ



9月30日(日)まで有効のシルバーパスをお持ちの方には、8月下旬~9月上旬に東京バス協会から更新手続きのお知らせと更新申込書が郵送されます。引き続き発行を希望する方は、9月中に更新手続きを済ませてください。

新しいシルバーパスの有効期間は、発行日から平成25年9月30日(月)までです。

①平成24年度市民税課税で、23年の合計所得金額が125万円を超えている方
②24年度市民税非課税の方
③23年度に経過措置として1,000円でシルバーパスの発行を受けている、または24年度は市民税課税であるが23年の合計所得金額が125万円以下の方
④1,000円

更新申込書、現在使用中のシルバーパス、本人確認書類(保険証・運転免許証など)、②③の方は非課税などを確認できる書類(平成24年度介護保険料納入(決定)通知書、平成24年度市民税課税非課税証明書、生年月日・生活扶助が記載された生活保護受給証明書のいずれか一つ)を持参し、更新手続きのお知らせで指定された会場へ
東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎03-5308-6950(土・日・祝日を除く午前9時~午後5時)



「広報みたか」6月3日発行号より、管理運営方針について紹介しています。今号では、施設の管理運営に当たっての重要な視点となる「市民参加と協働の推進」、「利用者からの意見聴取と評価・見直し」、「施設のランニングコストの縮減に向けた取り組み」についての考え方を紹介します。

都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

管理運営方針とは

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設後の管理運営の目標やその実現に向けた体制づくり、基本的な事項についての考え方などをまとめたものです。この施設で市民のみなさんの多様なニーズに対応し、各施設の集約化による相乗効果を高めながら、適正で効率的な施設管理とサービス提供を行うことを目的とします。
※管理運営方針は、市ホームページでもご覧いただけます。

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

市民参加と協働の推進

施設の管理や事業運営に市民のみなさんが積極的に関わり、親しまれる施設を目指します。たとえば、公園施設の維持管理、植栽管理の一部に市民のみなさんが関わることで、地域に密着した公園づくりと快適な環境づくりを進めます。また、多機能複合施設に配置する生涯学習センター(仮称)では、市民のみなさんの学習を支援するほか、学習した成果を講師などとして地域に還元できる仕組みを構築します。



管理運営計画の策定に向けた検討を進めていきます!

今後は、管理運営方針に基づき、市民のみなさんのご意見を伺いながら、さらに詳細な検討を進め管理運営計画を策定していきます。

利用者からの意見聴取と評価・見直し

意見箱の設置やアンケートなどで利用者の意見・要望を把握し、各施設の担当職員や指定管理者などから構成する横断的な組織で分析や改善方法の検討を行います。その結果を施設運営や事業企画に反映することで、市民サービスの向上につなげます。

指定管理者制度
公の施設の管理を、民間事業者を含む指定管理者に委ねることにより、民間事業者の能力・経験・知識などを活かして多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応し、サービスの向上と経費削減などを図るものです。

施設のランニングコストの縮減に向けた取り組み

①指定管理者制度の活用

施設の管理運営を可能な限り指定管理者に委ね、施設サービスの質の確保とともに施設のランニングコストの縮減を図ります。また、指定管理者の業務範囲と合わせて市の組織を見直し、効率的な組織運営にもつなげていきます。

②環境配慮型施設の整備などによる光熱水費の縮減

市民センター隣接地に建設しているふじみ衛生組合の新ごみ処理施設(平成25年度稼働予定)のごみ処理に伴い発生する電力と低温水を活用するとともに、断熱化や緑化による施設への熱負荷の抑制、高効率な空調機器などの導入や自然換気を活用した施設整備を行います。これらにより、CO₂の排出抑制、施設の光熱水費の縮減を図ります。

③広告料収入による財源確保
ネーミングライツ(施設命名権)の導入や、施設の一部・施設案内のホームページ・パンフレットなどに広告スペースを設けて広告を募るなど、広告料収入による財源確保の可能性についても検討します。

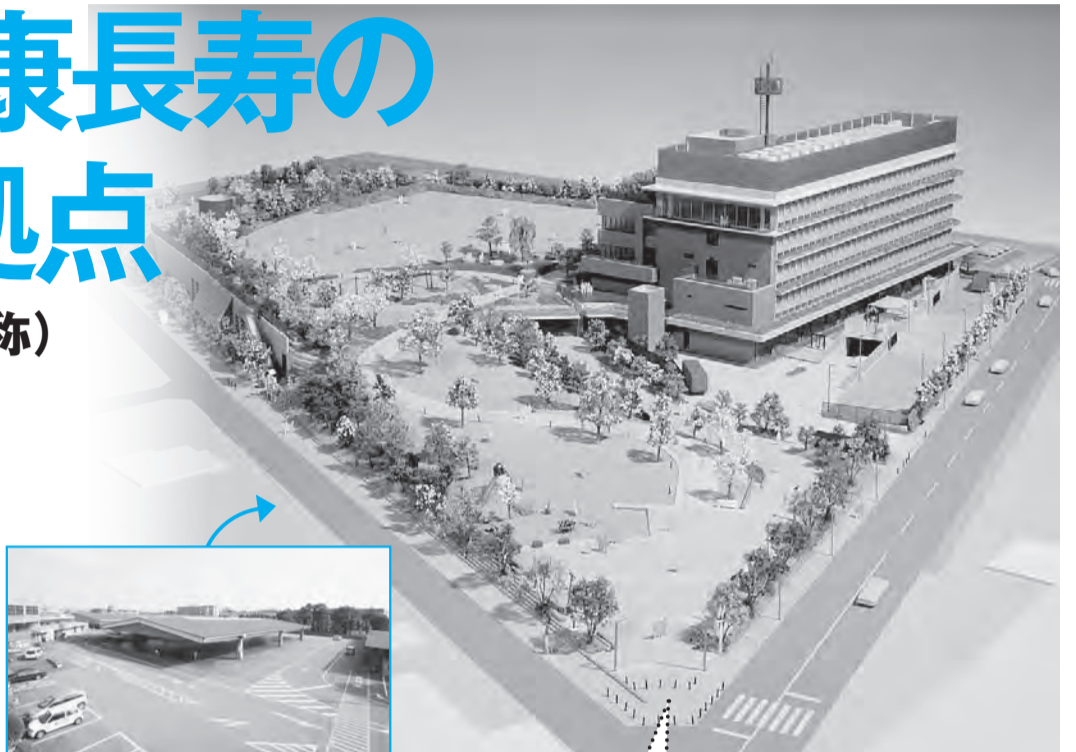


安全安心・健康長寿の まちづくりの拠点

新川防災公園・多機能複合施設(仮称) 平成28年度に完成予定

市は、「新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業」を進めており、平成22年度末に取りまとめた基本設計をもとに、平成23~24年度にかけてより詳細な施設計画である実施設計に取り組んでいます。今号では、実施設計の一環として完成した整備後の施設全体をイメージした模型とともに、改めて事業の全体像をお知らせします。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052



三鷹市暫定管理地

公園北西側上空からの公園イメージ(模型)

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設やその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。

施設の模型を展示します!

実施設計の検討内容を反映した施設の模型(200分の1サイズ)を展示します。ぜひ、この機会に、緑あふれる新施設の完成イメージをご覧ください。

📅9月19日(水)~9月27日(木)(土・日曜日を
除く)午前8時30分~午後5時

📍市役所1階市民ホール

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

公園施設

平常時

季節折々の木々や花々とともに、健康器具や幼児用遊具などを設置し、憩いの場として親しまれる公園空間です。

災害時

中央、西側、東側の各広場が一時避難場所の機能を担います。東側広場には、かまどベンチ、災害用仮設トイレなど防災関連設備を配置します。

スポーツ施設

平常時

アリーナ、プール、武道場などを配置します。本格的な運動からレクリエーションなどのスポーツ活動のみならず健康づくりにも活用できます。

災害時

支援物資の受け入れ・保管・仕分けのスペースとともに、各避難所への搬送拠点などとして機能します。

多機能複合施設

平常時

北野ハピネスセンター幼児部門、総合保健センター、福祉会館、社会教育会館、防災課の機能を集約するとともに、交流サロンを整備し、市民間の交流を促進します。

災害時

災害対策の指揮を執る災害対策本部を設置し、警察・消防・病院などの関係機関と連携を図ります。

事業計画地と集約対象施設の所在地



市長コラム

孤立死を防ぐための 見守りネットワークづくりを

三鷹市長 清原慶子

三鷹市では、防犯対策の一つとして平成16年7月から、職員による安全安心パトロールカーでの市内巡回を開始しました。現在の3台での巡回のほか、協定を交わした26の事業者にご協力をいただいて、「三鷹市安全安心パトロール」のボディパネルを付けた約860台の車が市内の見守りに参加しています。7つの町会等には、研修を受けて資格を得た市民による安全安心パトロールカーでの巡回をしていただいています。さらに、徒歩あるいは自転車に乗って「安全安心・市民協働パトロール」をしていただいている団体は47で、協力者は15,000人を超えています。三鷹市では平成17年以降、犯罪件数の減少傾向が続いているのは、皆様の防犯と安全安心の取り組みのおかげさまだと感謝しています。

さて、最近、全国的に社会問題化しているのが「孤立死」です。高齢者、障がい者、あるいは子どもが、家族と一緒に暮らしていても、何らかの事情で人知れず一人で、あるいは家族とともに孤立死されているケースが報道されています。三鷹市では3月以降、「孤立死防止対策検討チーム」を設置し検討を進めてきました。その検討チームの報告を受けて、9月3日から、まず市役所の中に孤立死を防ぐ「安心見守り電話」を設置することになりました。健康福祉部地域福祉課につながる直通電話(0422-219-9270)です(くわしくは3面参照)。

ご近所やお知り合いの方でこの頃姿を見なくなったなど、安否が心配だという時には、この電話にお知らせください。状況に応じて、市の関係部署が連携し、調査し対応します。従来から民生・児童委員、地域包括支援センター等と連携してきましたが、今後は、電力、ガス、金融機関等の事業者や団体の皆様と協定を結び、「見守りネットワーク」を拡充していきます。緊急時は、警察署や消防署と連携しながら、市の「見守りネットワーク」担当部長が救出の判断をします。孤立死を防ぎ、安全に安心して暮らせる見守りネットワークづくりに皆様のご協力をお願いします。



安全安心パトロールカーの前で

三鷹市長メールマガジン

市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の施設の配置・イメージ



多様な機能が融合した元気創造拠点

公園施設、スポーツ施設、さまざまな公共施設機能や防災センター機能を有する多機能複合施設などを整備します。

災害に強いまちづくりの拠点

防災拠点施設として、防災センター機能を配置し、災害時には、施設全体が災害対策の拠点施設となります。また、市役所などの市民センターと一体となり、防災拠点機能の充実を図ります。

地域特性を生かした緑のネットワークの強化

まとまりのある緑を整備することで、市の中心拠点である市民センターと「緑と水の回遊ルート」をつなぐ連続した緑豊かな景観形成を図ります。

環境配慮型施設の整備

市民センター隣接地に建設しているふじみ衛生組合の新ごみ処理施設(平成25年稼働予定)のごみ処理に伴って発生する電力と低温水を活用するとともに、多機能複合施設の屋上や壁面の緑化などに取り組みます。

施設配置図(イメージ模型)

※スポーツ施設の範囲を示す点線はおおよそのものです。

各施設のイメージ



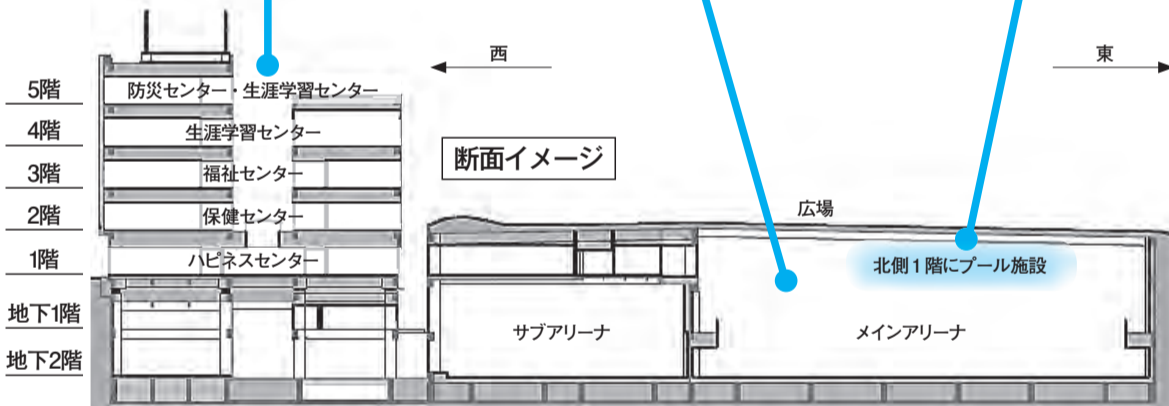
多機能複合施設内



メインアリーナ



プール施設



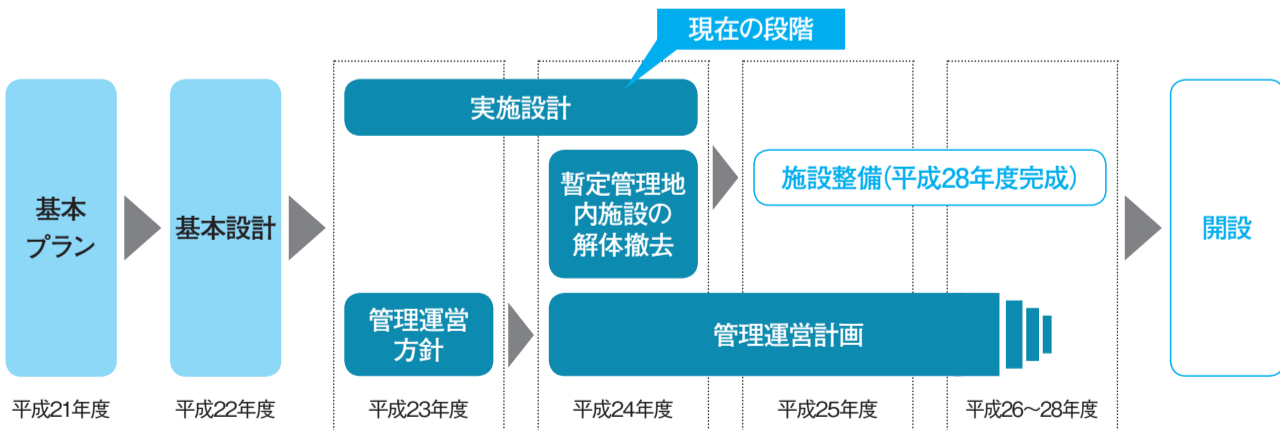
※各施設の名称はすべて仮称です。

設計概要

敷地面積	20,429.42㎡ 防災公園部分 …… 15,335.74㎡ 多機能複合施設部分 …… 4,658.06㎡ 道路部分 …… 435.62㎡
建築面積	8,519.1㎡(基本設計時点より159.4㎡減)
延べ床面積	23,287.8㎡(基本設計時点より572.1㎡減)
階数	地上5階、地下2階
※防災公園部分＝敷地東側の公園施設部分・スポーツ施設部分 多機能複合施設部分＝敷地西側の集約する公共施設部分 道路部分＝敷地北側の市道拡幅を行う部分	

事業スケジュール

平成24年11月から整備事業計画地である三鷹市暫定管理地内の施設を解体撤去し、平成25年度から施設整備に着手、平成28年度の完成を目指します。



実施設計での主な検討内容

基本設計時からの変更

- 建築面積、延べ床面積の減少
- 多機能複合施設のエレベーターに2方向乗降式を採用

新たな対応

- 授乳室、家族更衣室を設置
- 公園の主要園路に点字ブロックを設置
- 多機能トイレを設置

多様な市民参加によって整備を進めています

平成22年3月に策定した新施設の整備方針となる「市民センター周辺地区整備基本プラン」では、パブリックコメントを実施するとともに、本プランをもとにとりまとめた基本設計においても、関係団体や審議会などの代表者、公募市民などで構成する「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会」を設置するほか、関係団体などと意見交換を行うなど、多様な市民参加によって検討を行いました。

財政負担の軽減を図りながら整備します

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用し、早急な整備を目指します。また、今後は、市有地の売却、国庫補助金の増額やほかの補助金の活用を検討するなど、さらなる財政負担の軽減を図っていきます。

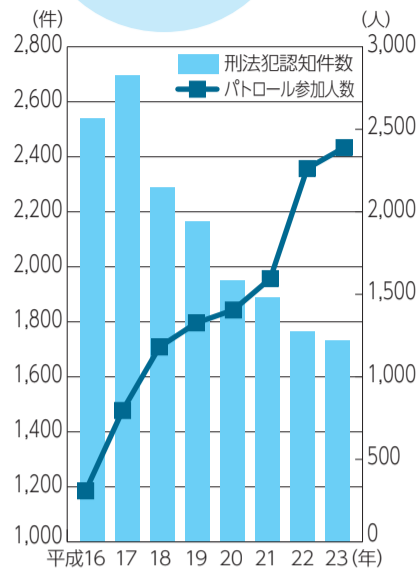
※財政負担の考え方を含め、本事業については市ホームページ(トップページ→市政情報→主要な取り組み→新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業)にも掲載しています。
※設計概要、イメージ(模型・イラスト)などは実施設計における現在の検討内容を反映したものです。検討を進める中で、変更になる場合もあります。

10月1日

生活安全条例施行から10年

市内の刑法犯認知件数は年々減少中

刑法犯認知件数とパトロール参加人数の推移



「安全安心課☎内線2551」

なまちづくりを進めましょう。

今後、「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識のもと、できる範囲で自主的な防犯活動や防犯対策に取り組むなど、まちに暮らすみなさんで安全で安心なまちづくりを進めましょう。

誰もが安全で安心して生活できるまちづくりを目指し、平成14年10月1日に施行された「三鷹市生活安全条例」が、今年10月1日で10年の節目を迎えます。

この間、防犯関係機関や公募市民などで構成される生活安全推進協議会を中心に、市民や事業者、土地所有者ボランティア、民間非営利組織、公共的団体など多くの関係者が協働して生活の安全への意識を高め、日常生活や業務の中でさまざまな防犯対策に取り組んできました。

中でも平成16年に始まった「安全安心・市民協働パトロール」は、子どもの見守りや空き巣などの犯罪を未然に防ぐ自主防犯活動として地域の中で定着しており、結果として市内の刑法犯認知件数(左図)の減少につながっています。

地域安全市民のつどい

☎安全安心課☎内線2551

10月11日(木)~20日(土)の全国地域安全運動の前に、「地域安全市民のつどい」を開催します。振り込め詐欺などの対処法を楽しく学べる寸劇など、日常生活に役立つ情報をご紹介します。

- ☎三鷹警察署、三鷹防犯協会、市
- 📅10月8日(祝)午後2時~4時30分
- 📍芸術文化センター風のホール
- ※例年とは会場が異なります。
- 📍当日会場へ

プログラム

- ◇第一部 式典
 - ◇第二部 アトラクション
- 三鷹署署員による寸劇、安倍里穂子さん歌謡ショーなど



市内の空間放射線量測定結果

7月2日から定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を引き続き計測しています。8月15日~9月10日に測定した各施設(定点観測地点を含む全22施設)の地上1mの値は0.03~0.10毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッターHP http://twitter.com/mitaka_tokyo からご覧ください。

また、第1~5次測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わかまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(7月以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎環境政策課☎内線2523

〈そのほかの市内放射性物質測定結果〉

※単位は[Bq(ベクレル)/kg]

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
7月17日	環境センター	主灰	—	119	190
		飛灰	—	402	620
7月23日	環境センター	排ガス	—	不検出	不検出
8月15日		主灰	—	122	191
8月15日	環境センター	飛灰	—	323	499
		排ガス	—	不検出	不検出
8月6日	上連雀浄水所	地下水	不検出	不検出	不検出
	三鷹新川浄水所	地下水	不検出	不検出	不検出
8月16日	東部水再生センター	脱水汚泥	不検出	7.8	11.0

☎環境センター☎0422-43-0894、水再生課☎内線2873、東部水再生センター☎03-3309-1447

※環境センターでは、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

◆三鷹市産野菜の放射性物質測定結果

7月30日に三鷹市産野菜(ナス)を検体として採取し測定した結果、放射性セシウム134・137は不検出でした。

☎生活経済課☎内線3063

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは市ホームページの各検査結果をご覧ください。



「広報みたか」前号(9月2日発行号)では新施設の整備後の外観をイメージした模型を紹介しました。今号からQ&A方式で屋外施設の詳細を模型写真とともに紹介します。今号では、施設敷地の北西に位置する西側広場をご紹介します。

☎都市再生推進本部事務局☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設やその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設の範囲を示す点線はおおよそのものです。



Q 西側広場の概要を教えてください。

A 北西入口から扇形状に広がる約900㎡の広場です。舗装されたスペースと緑地で構成されており、広場両脇には樹木を配置します。屋内施設の西側入口へ続く園路を通して、メインエントランスへ行くことができます。

Q 子どもが遊べるような設備はありますか？

A すべり台やシーソーなど、幼児を対象とした遊具を設置します。遊具の近くにはベンチもあり、親子連れで楽しめるスペースになります。

Q 中央の広場へと向かう園路が傾斜になっているようですが...

A 中央の広場は屋内施設の地上2階部分と同等の高さがあり、そこに向かう園路には傾斜がありますが、歩く際の負担が小さくなるよう、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「東京都福祉のまちづくり条例」などの基準よりも緩やかな傾斜にします。また、主要園路には点字ブロックを設置するなど、ユニバーサルデザインを取り入れ、どなたにも安全・快適で使いやすい施設として整備します。

施設の模型を展示します！

新施設の整備後の外観をイメージした模型(200分の1)を展示します。ぜひご覧ください。

📅9月19日(水)~27日(土・日曜日を除く)午前8時30分~午後5時

📍市役所1階市民ホール

※イメージ模型は、実施設計における現時点の検討内容を反映したものです。上記内容は、検討を進める中で変更になる場合もあります。

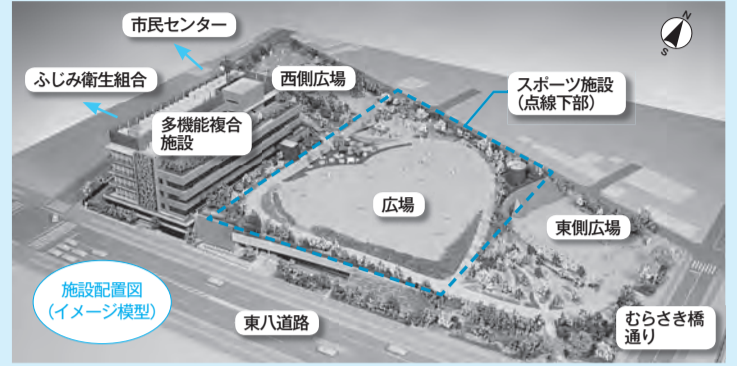


「広報みたか」9月16日発行号より、新施設の整備後の外観をイメージした模型写真とともに、Q&A方式で、屋外施設の詳細を紹介しています。今号では、施設敷地の北東に位置する東側広場を紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

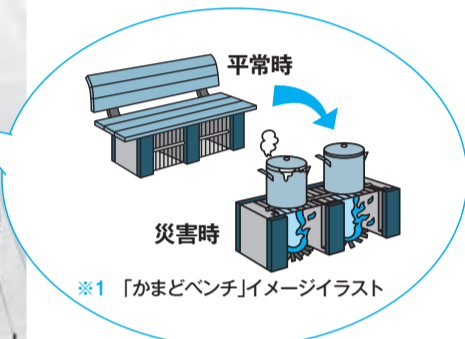
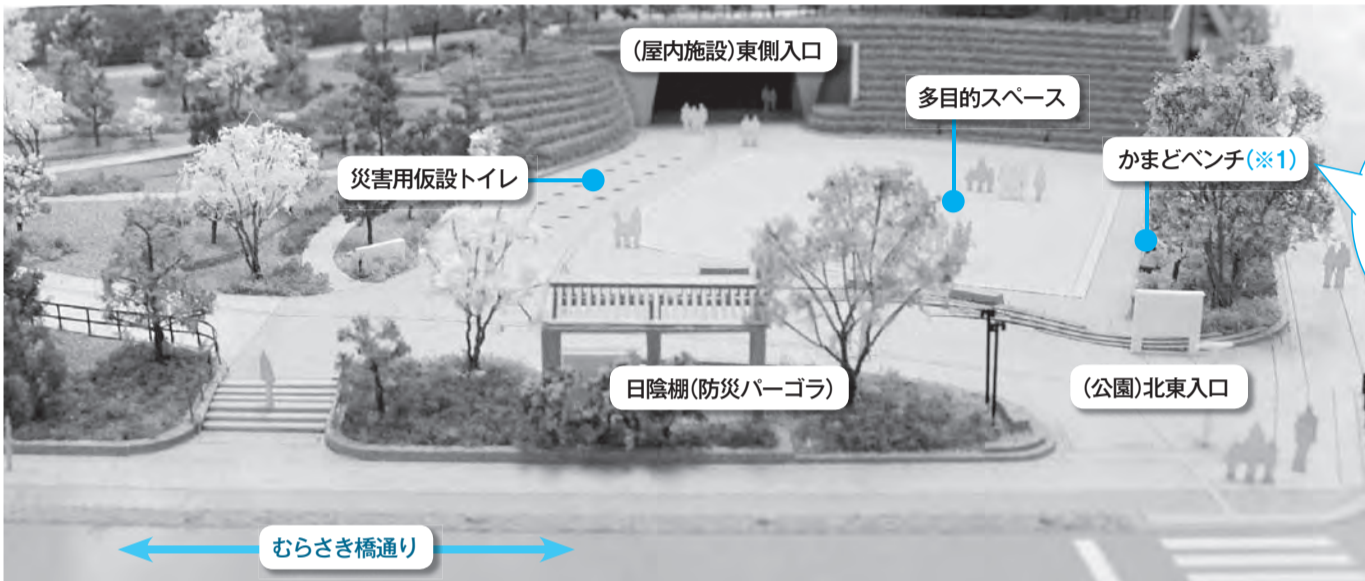
事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

東側広場(イメージ模型)



※イメージ模型は、実施設計における現時点の検討内容を反映したものです。下記内容を含め検討を進める中で変更になる場合もあります。

Q どのような広場なのですか？

A 東側広場は約1,400m²の広場です。中央には多目的スペースがあり、さまざまな利用シーンでの活用が期待されます。また、市民花壇も設置し、公園施設における市民参加の場にもなります。

Q 多目的スペースの左に複数ある丸い穴のようなものは何ですか？

A 専用の便器とテントを設置することで、災害時に仮設トイレとして使用できるマンホールです。このほかにも、座板を取り外すことでかまどとして使用できる「かまどベンチ」(※1)や災害時に周囲をシートなどで覆うことで雨風をしのげるスペースにもなる「日陰棚(防災パーゴラ)」といった防災関連設備を配置し、災害時の炊き出しなど、避難者を支援する場としての活用を想定しています。

◆多くの方にご覧いただきました 9月19日～27日に市役所1階市民ホールで開催した新施設の模型展示に、延べ1,541人の方がお越しくださいました。ありがとうございました。

休日・夜間・緊急時の診療はこちらへ

休日や夜間など医療機関がお休みのときの急病に備え、急病者の初期治療と応急処置を行っています。受診の際は、必ず健康保険証をお持ちください。

問 総合保健センター ☎0422-46-3254

- ① 休日診療所(内科・小児科)
② 休日準夜診療所(内科・小児科)
③ 小児初期救急平日準夜間診療所(こども救急みたか)
④ 休日歯科応急診療所
⑤ 休日調剤薬局
⑥ 医療機関案内(24時間)
⑦ 市内救急指定病院



「三鷹市建築安全マネジメント計画(素案)」にぜひ意見をお寄せください

市では、建築基準行政を取り巻く社会状況の変化に対応し、建築物の安全確保に向けた施策を総合的に推進するため、三鷹市建築安全マネジメント計画の策定を進めています。このたび同計画の素案がまとまりましたので、その概要についてお知らせします。みなさんのご意見をお寄せください。

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表し広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

計画の概要
大規模地震に備える耐震化の促進や雑居ビル火災などを契機として、これまでになく既存建築物の安全確保の重要性が高まっています。さらに、違反建築対策の徹底や建築確認制度の実効性の確保に向けた具体的な取り組みも求められています。
計画の主な内容
・大規模な地震に備える耐震化の促進
・雑居ビルなどでの適正な維持管理の推進
・違反建築対策の徹底
・建築確認から検査までの建築規制の実効性確保
パブリックコメントを実施します
10月31日(水)までに、住所、氏名、電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を記入し、持参または郵送で「〒181-8555 建築指導課(第二庁舎1階)またはFAX 0422-71-2258・kenchiku@city.mitaka.tokyo.jp」

東日本大震災 義援金 —平成25年3月31日 まで受付期間を延長—

☎三鷹市社会福祉協議会
☎0422-46-1108

募金箱は、市役所1階市民ホール、福祉会館、コミュニティセンターに設置しています。郵便局窓口から送金する場合は、これまでと同様に費用は掛かりません。

また、これまでに多くの市民・団体・企業のみなさんから寄せられた義援金は総額5,748万2,343円(9月末現在)で、全額が日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。

※日本赤十字社に寄せられた義援金累計額は3,557億7,531万5,590円(9月13日現在)で、全額が被災地に送金されています。くわしくは三鷹市社会福祉協議会へお問い合わせください。

◆義援金を頂いた方々

(5月～9月、一部・順不同)

(有)ブーム、飯田電機工業(株)、三鷹市臈月会、協同組合三鷹中央通り商店会婦人部、下連雀第十一町会、明星学園和太鼓部、みたか連

※このほかにも多くの個人の方から義援金を頂いています。

姉妹町・福島県矢吹町 から義援金の報告 (平成23年3月～24年9月)

☎秘書広報課秘書係☎内線2010

三鷹市の姉妹町・福島県矢吹町より、市内の各団体などから同町に届けられた義援金累計額は794万5,966円とお礼のご連絡をいただきました。みなさんのご支援に心から感謝申し上げますとともに、引き続きご協力をよろしく願います。

※義援金の送金方法など、くわしくは矢吹町役場☎0248-42-2111へお問い合わせください。



パブリックコメント実施中

—みなさんのご意見をお寄せください—



パブリックコメント 市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

「三鷹市景観条例(素案)」

☎まちづくり推進課☎内線2862

市では、自然の景観や農のある風景、歴史・文化や閑静な住宅のまち並みなどの景観を「守り」「生かし」「創り」「育てる」ことにより、調和のとれたまち並みの実現と住環境の質の向上を図るため、「三鷹市景観条例」の制定を進めています。

◆三鷹市景観条例(素案)の概要

◇三鷹景観づくり計画の策定

市は、三鷹市景観条例を補完し、良好な景観づくりに関する計画を策定します。

◇建築時などにおける行為の届け出

対象規模に該当する建築物や工作物の新築、増築、外観を変更する修繕や模様替え、色彩の変更などを行う際は、景観法に基づく行為の届け出が必要になります。同法に適合しない場合は、勧告・公表・変更命令などがなされます。

◇良好な景観を形成する建造物や樹木の指定

市は、良好な景観の形成に重要な役割を果たしている建造物や樹木を景観重要建造物・景観重要樹木として指定し、保全および周辺のまちづくりへの活用を努めます。

◇市民主体の景観づくりの活動支援

・景観づくり宣言の認定

市は、市民が行う緑化などの取り組みを「景観づくり宣言」として認定・公表し、技術的支援などを行います。

・景観協定の許可

市は、地域のより良い景観の保全・創出を図ることを目的とし、市民などによる景観づくりの取り決めを「景観協定」として認可します。

・農のある風景保全地区の指定

市は、良好な農のある風景を保全するため、「農のある風景保全地区」として農地等とその周辺を一体として指定します。農地・屋敷林・雑木林などを一体の保全地区として方針を定め、農のある風景の保全と、周辺と調和したまち並みへの誘導を図ります。

・景観づくり活動団体の認定

市は、景観づくりに関する自主的な活動を行う団体を「景観づくり活動団体」として認定・公表し、技術的支援などを行います。

・表彰制度の創設

市は、良好な景観づくりの推進に寄与していると認める個人・団体の表彰制度を創設します。

◇良好な景観づくりの助言や調査、審議する機関の設置

・景観審議会の設置

市は、良好な景観づくりの推進に関する重要事項を調査および審議するため、三鷹市景観審議会を設置します。

・景観アドバイザー制度の創設

市は、景観づくりの活動や事業に対し、三鷹景観づくり計画や景観づくりのガイドラインに基づき、技術的支援や助言を行うため、景観アドバイザー制度を創設します。

◆みなさんのご意見をお寄せください

11月8日(木)までに、住所、氏名、電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を記入し、持参または郵送で「〒181-8555 まちづくり推進課」(市役所5階55番窓口)または FAX 0422-46-4745・☎ machidukuri@city.mitaka.tokyo.jpへ

「三鷹市暴力団排除条例(素案)」

☎政策法務課☎内線2216

市では、暴力団排除活動に市・市民・事業者・警察などの連携と協力により取り組み、安全安心のまちづくりを推進することを目的として、「三鷹市暴力団排除条例」の制定を進めています。

◆三鷹市暴力団排除条例(素案)の概要

◇基本理念

暴力団と交際しない、恐れのない、資金を提供しない、利用しない

◇市・市民・事業者の責務

市は、警察などと連携して暴力団排除活動に関する施策を推進し、市民・事業者は、市・警察などへの情報提供などに努めることとします。

◇公共工事、公の施設等における措置など

市は、暴力団の運営に資することとならないよう、公共工事などの契約や公の施設の利用などに関し暴力団排除の措置を講ずるとともに、青少年の教育などに対する支援を行います。

◇安全確保のための措置

市は、市民や事業者が暴力団関係者から危害を受けるおそれがあると認めるときなどは、警察に対し、必要な措置を講ずるよう要請することとします。

◆みなさんのご意見をお寄せください

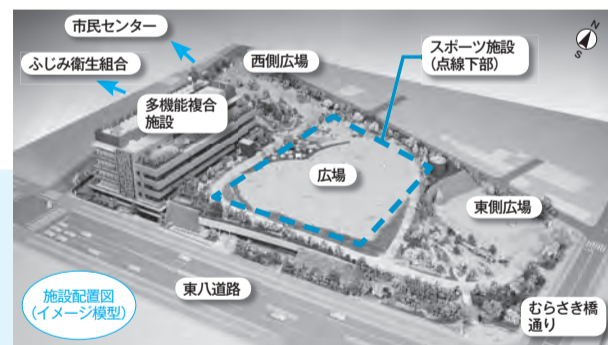
11月8日(木)までに、住所、氏名、電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を記入し、持参または郵送で「〒181-8555 政策法務課」(市役所3階)または FAX 0422-48-1419・☎ houmu@city.mitaka.tokyo.jpへ

①「三鷹市景観条例(素案)」、②「三鷹市暴力団排除条例(素案)」の全文は、市ホームページからご覧になれるほか、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターで配布しています(①はまちづくり推進課、②は政策法務課でも配布)。また、図書館でも閲覧できます。



「広報みたか」9月16日発行号より、新施設の整備後の外観をイメージした模型写真とともに、Q&A方式で屋外施設の詳細を紹介しています。今号では、施設中央に位置する広場を紹介します。

☎都市再生推進本部事務局☎内線2052



事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設やその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



Q. どのような広場なのですか?

A. 敷地中央に広がる約3,300㎡の開放的な緑地の広場です。多機能複合施設の地上2階部分の高さ(約5m)にあり、下部にはスポーツ施設(アリーナ・プールなど)を配置します。また、広場外周の園路(約230m)は、ランニング・ウォーキングコースにも活用できます。

Q. 緑地スペース以外には何がありますか?

A. 多機能複合施設側にある舗装されたスペース(※1)は、一度に多くの方が座れる丸型ベンチを複数配置し、広場を眺めながら休憩できます。また、広場外周の園路を挟むように配置された緑地スペース(※2)には、健康増進にも活用できるうんていや平均台などの器具を設置します。

Q. 災害時にはどのように使われるのですか?

A. 施設中央の広場、西側広場、東側広場などのオープンスペースは、災害時の一時避難場所となります。防災公園の中で面積が一番大きく開放的なこの広場は、その中心的な役割を果たします。

※イメージ模型は、実施設計における現時点の検討内容を反映したものです。上記内容は、検討を進める中で変更する場合があります。



平成25年度学童保育所入所の申し込み

☎児童青少年課☎内線2711

①平成25年4月に新1～3年生になるお子さんと、保護者の就労などのため、放課後などに保育を必要とする方、②現在、市内学童保育所に在籍中で、平成25年4月以降も引き続き入所を希望する方

◆申込用紙の配布

同課(市役所4階41番窓口)、社会福祉協議会(福祉会館内)、市政窓口、市内学童保育所、市内公・私立保育園、市内幼稚園で配布しています。

◆育成料など

育成料=月額6,000円、おやつ代=月額1,500円(いずれも、生活保護受給世帯、市民税非課税世帯などに対する減免制度あり)。

④11月30日(金)～12月10日(月)午前9時～午後5時(土・日曜日も受け付け)に、入所申込書に就労状況書や就労証明書(規定の用紙)など必要書類を添えて、市役所第二庁舎241号会議室へ

※上記期間後に申し込みをした方は、第二次選考以降の対象となります。

障がいのあるお子さんの入所申し込み

①平成25年4月に小学校へ入学する障がいのある新1年生と新2・3年生で、保護者の就労などのため、放課後などに保育を必要とする方

◆申込用紙の配布

同課(市役所4階41番窓口)、社会福祉協議会(福祉会館内)、北野ハピネスセンターで配布しています。

④11月7日(火)までの午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。土・日曜日は午前9時～正午)に、入所申込書など必要書類を同課へ

※上記期間後に申し込みをした方は、入所選考が遅れる場合があります。

平成25年度

市内保育園の入園申し込みは11月30日(金)から

☎子ども育成課☎内線2733

入園案内は、同課(市役所4階45番窓口)、認可保育園、市政窓口、のびのびひろば、すくすくひろばで配布中です。

①平成25年4月1日からの入・転園を希望する方(24年度の入園を待機中または新年度の転園を希望する方を含む)

※新生児の入園を希望する場合は、平成25年2月3日(日)までに出産予定の方(実際の出産日が2月4日(月)以降の場合は選考対象外です)。

④11月30日(金)～12月6日(木)午前9時30分～午後4時(土・日曜日も受け付け)

☎市役所第二庁舎242・243号会議室



その後の日程

希望園変更受付期間	12月10日(月)・11日(火)
不足書類提出期限	12月25日(火)必着
一次内定発表	平成25年2月8日(金)郵送予定
二次募集受付期間	12月7日(金)～平成25年2月22日(金)
二次内定発表	平成25年3月12日(火)郵送予定

市外の保育園の入園申し込み

①入園を希望する自治体の締切日の1週間前までに申込必要書類を三鷹市子ども育成課へ

※申込必要書類、申込状況などは申込先の自治体へお問い合わせください。



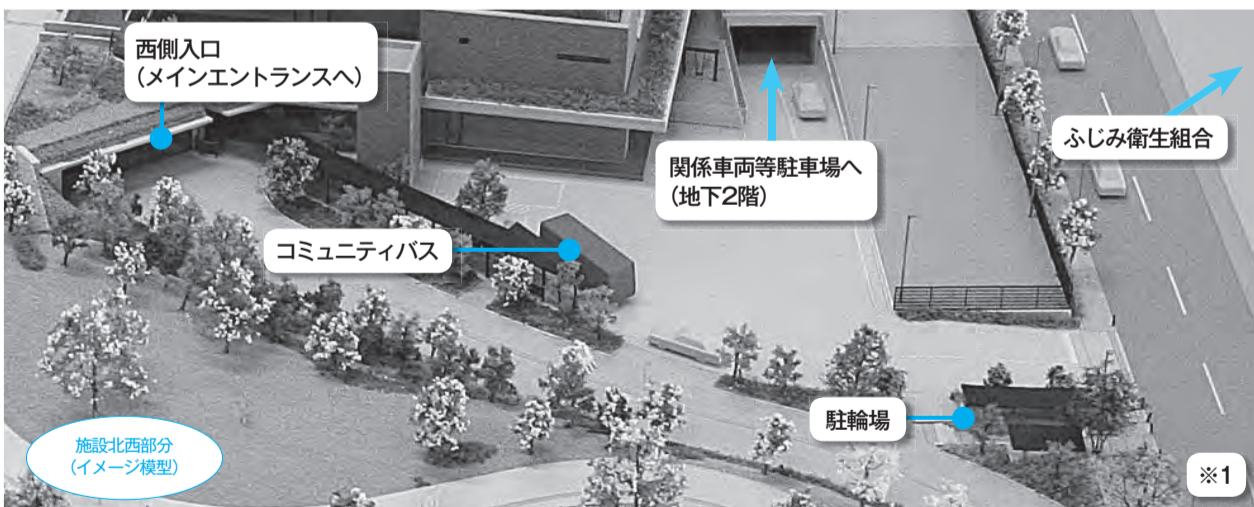
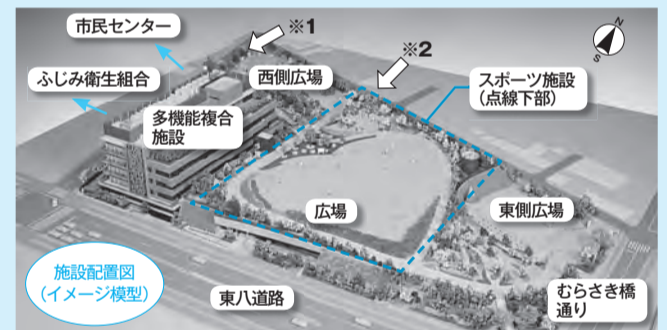
「広報みたか」9月16日発行号より新施設の整備後の外観をイメージした模型写真とともに、Q&A方式で、施設の詳細を紹介しています。今号では、施設へのアクセスについて紹介します。

☎都市再生推進本部事務局☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。また、⇨は下記イメージ模型の撮影方向を示します。



Q 公園や建物にはどこから入れるのですか?

①北西側や北東側、南東側からなど、さまざまな方向から公園に入ることができます。また、建物(広場下部のスポーツ施設を含む)には、メインエントランスへの入口のほか、東西南北どこからでも入ることができます。

Q 駐輪場や駐車場はあるのですか?

①駐輪場は、屋外、建物内の地上1階部分に複数整備します。駐輪台数は196台を予定しています。また、駐車場については、関係車両、障がい者用車両を中心に屋外のほか、多機能複合施設の地下2階部分に整備します。一般利用者向けの駐車場は、隣接する市民センター内の第一体育館・第二体育館、福祉会館の除却後のオープンスペースにも整備し、新施設の駐輪場と合わせて駐輪台数94台を予定しています。

Q バスによるアクセスを教えてください

①最寄りのバス停は「三鷹市役所前」と「三鷹農協前」があります。また、さらなるアクセス向上のため、新施設内にコミュニティバスのバス停を設置するなど、新路線を含めたコミュニティバス路線の見直しを検討しています。なお、コミュニティバスのバス停から西側入口までの通路には屋根を設置し、雨天時でもぬれずに屋内へ入場することができます。

11月から 空きびん・空き缶の戸別収集の 対象地域が拡大されました

下記の地域(水・木曜日収集地域)の空きびん・空き缶の収集を、従来のオレンジ色のコンテナでの拠点収集方式から、戸別収集方式に変更しました。

※収集日前日のコンテナ配布はありません。

◆対象地域

- ◇第1・3水曜日地区=上連雀1~5丁目
- ◇第2・4水曜日地区=北野、新川2・3丁目
- ◇第1・3木曜日地区=野崎4丁目、大沢1・2・4~6丁目
- ◇第2・4木曜日地区=大沢3丁目、深大寺、井口、野崎2・3丁目

◆戸別収集でのごみの出し方

容器、かごまたは半透明の袋に入れ、収集日当日の午前8時までに各家の道路端(集合住宅・袋小路にお住まいの方は、指定された場所)に出してください。

※集合住宅などでコンテナを常設している所は、引き続き使用できます。

☎ごみ対策課☎内線2533

12月3日(月)から 燃やせるごみの持ち込みは 「ふじみ衛生組合新ごみ処理施設」へ

市で出される燃やせるごみは、現在、新川1丁目にある三鷹市環境センターで処理しています。同センターの老朽化に伴い、三鷹市と調布市が共同で設置している「ふじみ衛生組合」では、平成25年4月の稼働に向けて新ごみ処理施設の建設を進めています。建設は順調に進み、24年12月3日(月)から試験焼却を開始し、燃やせるごみは新ごみ処理施設で処理します。

◆燃やせるごみの持ち込みについて

日 月~金曜日午前8時30分~正午、午後1時~5時(土・日曜日、年末年始(12月31日~1月3日)を除く)

所 ふじみ衛生組合

¥ 1kgにつき20円(ただし、平成25年4月からは10kgにつき350円)

☎同組合☎042-490-5374、
ごみ対策課☎内線2533



建設中の新ごみ処理施設(10月15日現在)

ごみ削減のための アイデア いろいろ

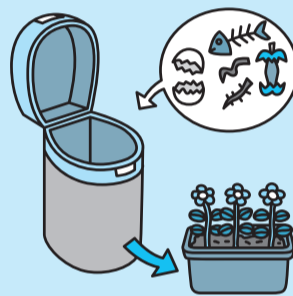
生ごみの水切り

燃やせるごみの約3割が生ごみです。生ごみの水分量は70~80%といわれ、重量があり、腐敗して悪臭を発生させます。そのため、水分をできるだけ減らすことが、嫌な臭いを抑えるだけでなく、容量を小さくし、ごみの減量を実現させる決め手です。

また、生ごみの水分が減ると、焼却炉でごみが燃えやすくなり、燃料や電力使用量の節約にもつながります。



- 野菜くずなどの生ごみは、水に濡らさないよう、三角コーナーに入れず直接ごみ箱へ
- 水気を含んだ生ごみは、ギュッと絞ってごみ箱へ



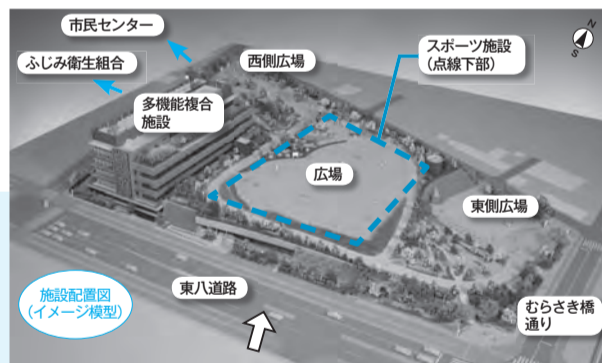
●生ごみの減量には、生ごみ処理機などを利用して、堆肥化するのも効果的です。市では家庭用生ごみ処理機の購入費の一部を助成しています(所定の要件があります)。くわしくは、ごみ対策課☎内線2533へお問い合わせください

そのほかにも…

- 買い物の際はマイバッグを使用してレジ袋をもらわない
- 衣料、日用品などの購入でも過剰包装を避ける
- ごみを分別して、資源の再利用を心掛ける



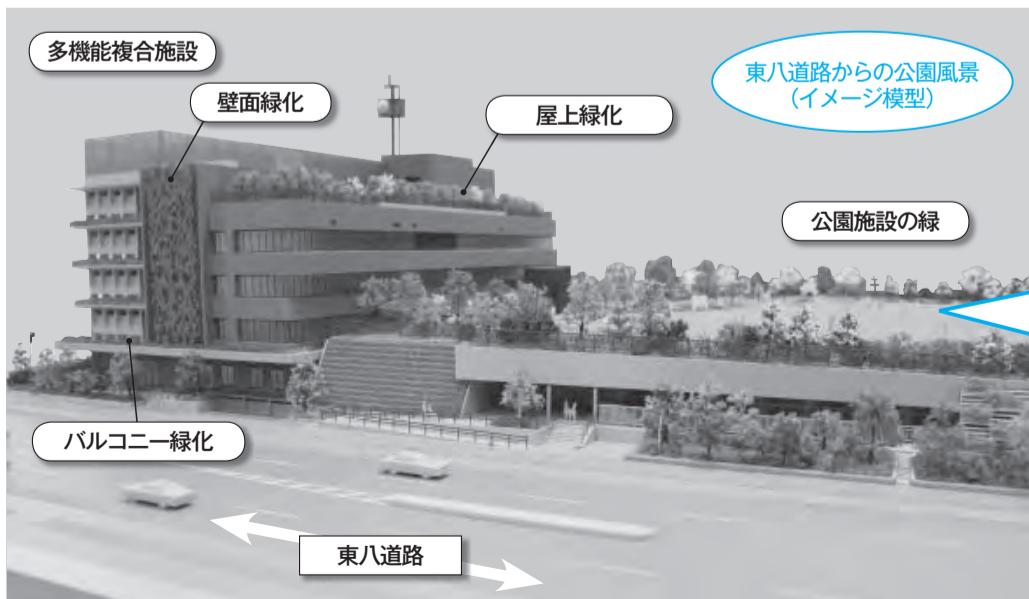
「広報みたか」9月16日発行号より、新施設の整備後の外観をイメージした模型写真とともに、Q&A方式で施設の詳細を紹介しています。今号では、新施設における環境配慮の取り組みについてご紹介します。
☎都市再生推進本部事務局☎内線2052



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。また、介は下記イメージ模型の撮影方向を示します。

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市の暫定管理地である市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



Q. 新施設での緑化の取り組みを教えてください

A. 事業用地約2.0haの4分の3にあたる約1.5haを公園施設とし、まとまりのある緑の空間を確保します。また、多機能複合施設では屋上・壁面・バルコニーの緑化とともに、外壁や窓を断熱化することで施設への熱負荷を軽減します。

Q. 環境に配慮した取り組みはほかにもありますか？

A. 公園施設に配置するベンチなどへの再利用材の活用や、中水(※1)利用、雨水還元を行います。また、隣接する「ふじみ衛生組合新ごみ処理施設」(平成25年度稼働予定)のごみ処理に伴い発生する電力や低温水を有効活用するなど、地球環境に配慮した効率的な施設運営を推進します。

※1 中水とは…雨水や排水を再生処理してトイレや散水に利用する水のこと。

※イメージ模型は、実施設計における現時点の検討内容を反映したものです。上記内容を含め検討を進める中で変更する場合があります。

5面下部から続く

市の財政は健全に運営されています

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業(下水道事業)の資金不足比率について算出した結果を公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」以上になると、議会で「財政健全化計画」を議決し自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。また、「財政再生基準」以上の指標がある場合は、いわゆる「財政破たん」とみなされ、国

との関与による財政再建に取り組むことになります。

平成23年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。今後も「三鷹市自治基本条例」で定める自治体経営の趣旨に従い、適切な情報公開・提供を行いながら、健全な自治体経営を進めていきます。

健全化判断比率など(平成23年度)

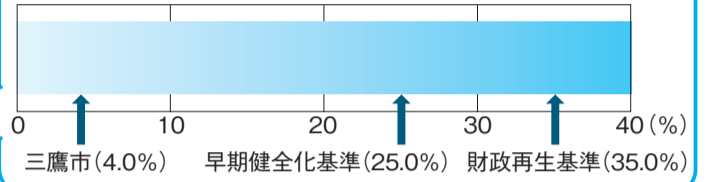
指標	三鷹市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 標準財政規模(※)に対する一般会計などの実質赤字額の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	11.60%	20.00%
連結実質赤字比率 標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額(または資金不足額)の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	16.60%	30.00%
実質公債費比率 標準財政規模などを基本とした額に対する実質的な公債費(市の借金の返済金)に充てられた一般財源の額の割合(3カ年平均値)	4.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率 標準財政規模などを基本とした額に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額の割合	33.4%	350.0%	
資金不足比率 公営企業での資金不足額の事業規模に対する割合	不足額が発生していないため、表示される数値はありません。	20.0% (経営健全化基準)	

※標準財政規模

地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の額を全国統一的な算式により算出したものです。つまり、用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

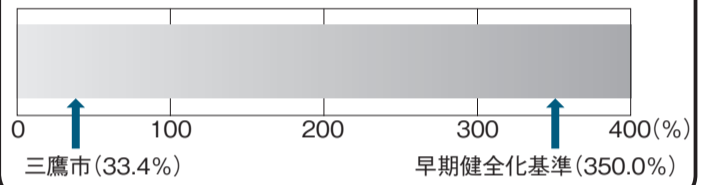
◎実質公債費比率

数値が高いほど、公債費などによる財政負担の度合いが高いと判断されます。早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る4.0%にとどまっています。



◎将来負担比率

数値が高いほど、将来的に財政が圧迫される可能性が高いと判断されます。早期健全化基準は350.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る33.4%にとどまっています。



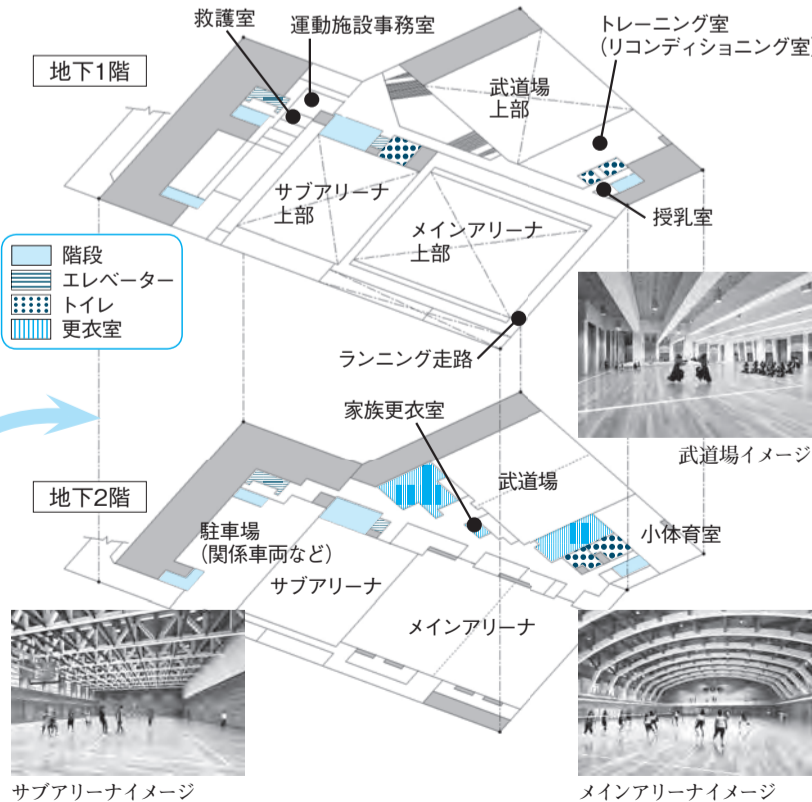
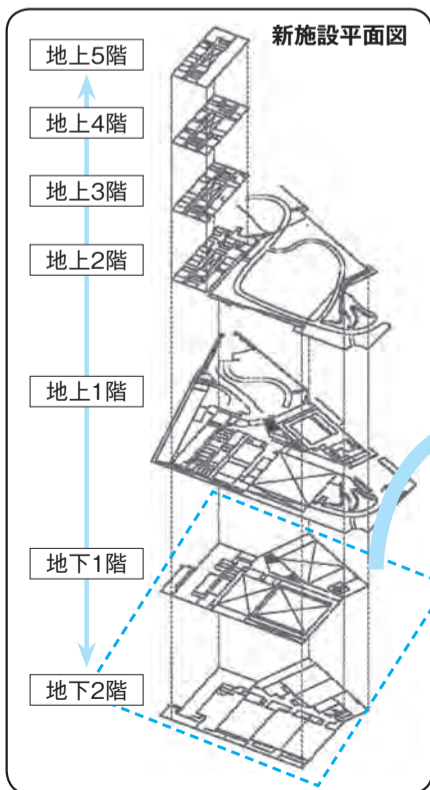
平成28年度の完成を目指し、現在、実施設計を進めています。今号から、実施設計で検討中の各階平面図とともに建物内の施設を紹介します。今号は地下2階、地下1階の紹介です。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市の暫定管理地である市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。



新施設の地下2階、地下1階には、スポーツ施設などを配置します。各スポーツ施設では競技からレクリエーションまで、さまざまな運動を楽しめるほか、トレーニング室(リコンディショニング[※]室)では、スポーツと健康づくりの連携を進めるため、相談体制を整えて情報通信技術(ICT)を活用しながら、個人の健康・体力状態に応じたプログラムを提供します。

また、授乳室や利用者や介助者が一緒に入室できる家族更衣室などを配置し、利便性の向上を図ります。

※リコンディショニング…自らの体調を知り、見直し、その人に合った体の状態に回復・改善させること。

主なスポーツ施設内容

- メインアリーナ**(天井高約10.5m)
…バスケットボール、バレーボールなら2面
アリーナ上部には、観覧席(約300席)やランニングコース(約170m)を配置します。
- サブアリーナ**(天井高約7m)
…バスケットボール、バレーボールなら1面
- 武道場**
…柔道、剣道2面ずつ

平面図や各イメージなどは、実施設計における現時点の検討内容を反映したものです。上記内容を含め、検討を進める中で変更になる場合もあります。

井の頭公園駅、つつじヶ丘駅周辺の駐輪場

申込期間
平成25年1月10日(木)～2月8日(金)

「定期利用駐輪場」の募集開始と 「一時利用駐輪場」についてお知らせします

問 道路交通課☎内線2883

市では、長期的に安定した駐輪場運営を推進し、みなさんに安全で快適に利用していただける駐輪場を目指して再整備を進めています。平成24年4月には三鷹駅南口周辺の駐輪場を再編成し、定期利用・一時利用駐輪場としての利用が始まっています。

今回新たに、平成25年4月から井の頭公園駅、つつじヶ丘駅周辺の駐輪場の有料化(定期利用・一時利用)を実施するため、定期利用駐輪場の募集と一時利用駐輪場の利用方法をお知らせします。定期利用駐輪場の申込期間は、1月10日(木)～2月8日(金)の1カ月間です。4月からの利用を希望する方は、忘れずにお申し込みください(申込多数の場合は抽選)。

定期利用駐輪場の利用料金(月額)と申込方法

井の頭第2駐輪場(自転車)

	市民	市民以外
一般	1,800円/月	2,000円/月
学生等	1,500円/月	1,700円/月

つつじヶ丘駐輪場(自転車・原動機付き自転車)

		市民	市民以外
自転車	一般	1,500円/月	1,700円/月
	学生等	1,200円/月	1,400円/月
原動機付き自転車(50cc以下)	一般	3,000円/月	3,200円/月
	学生等	2,700円/月	2,900円/月

※利用期間は1・3・6カ月から選べます(料金の割引はありません)。

※「学生等」料金は、学生・身体障害者手帳や愛の手帳などを所持している方・生活保護受給世帯の方が該当します。

① 郵送か窓口で申し込み 申込期間:平成25年1月10日(木)～2月8日(金)

物 定期利用駐輪場利用申込書、「学生等」料金が適用される方は学生証(4月以降に入学見込みの方は受験票など)・身体障害者手帳・愛の手帳・生活保護受給証明書などの写し

申 郵送の場合は「〒181-8555 道路交通課」へ(2月8日(金)の消印有効)、持参の場合は定期利用駐輪場受付窓口(市役所5階151号会議室、平日午前9時30分～正午・午後1時～4時)または市政窓口へ

※利用申込書は1月10日(木)から、同受付窓口・市政窓口・井の頭第2駐輪場・つつじヶ丘仮設駐輪場で配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

※申し込みは1人1通で、複数枚の申し込みがあった場合は全て無効です。



つつじヶ丘駐輪場の整備工事に伴い、平成25年3月31日まで、仮設駐輪場(中原1-9)へ一時移転しています(上記地図参照)。自転車、50cc以下の原動機付き自転車のみ利用できます。工事期間中は、これまでの駐輪場の利用はできません。※8日以上放置している自転車などは保管場所に撤去します。

② 申込結果の通知

申込多数の場合は抽選のうえ、3月上旬から申込者全員へ結果を郵送します。また、利用が決定した方には手続き方法の通知を同封します。※有効期限内(交付後3年以内)の三鷹市自転車安全運転証(自転車安全講習会受講者に交付)をお持ちの方は、抽選時に優先します。同講習会は今回の申込期間中にも実施しますので、ぜひ受講してください。

◆自転車安全講習会

日 所 井の頭コミュニティセンター=①1月20日、②2月3日のいずれも
日曜日午前11時～正午、三鷹産業プラザ=1月26日(土)午前10時～11時
用 当日会場へ

一時利用駐輪場も ご利用ください

定期利用駐輪場のほか、1日単位で利用できる一時利用駐輪場を設置します。

井の頭第1駐輪場

自転車	100円/日
原動機付き自転車(50cc以下)	200円/日

つつじヶ丘駐輪場

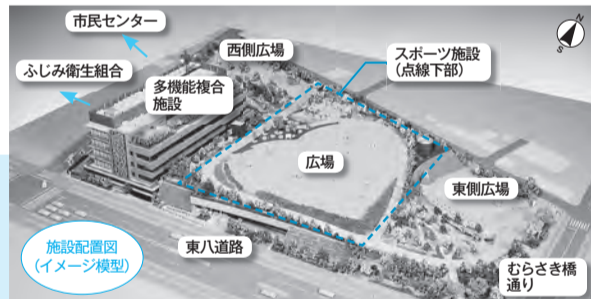
自転車	100円/日
原動機付き自転車(50cc以下)	200円/日

新川防災公園 多機能複合施設(仮称) 整備事業

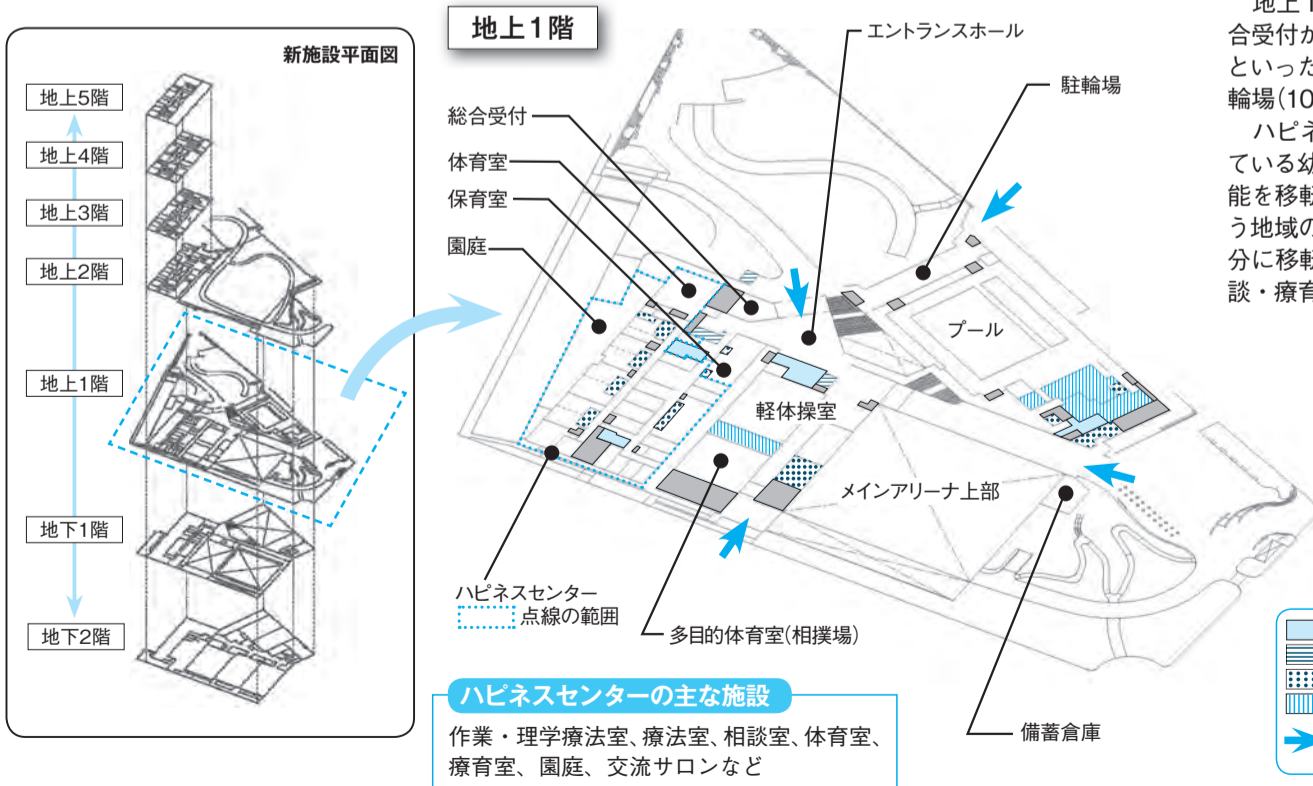
前号から、実施設計で検討中の各階平面図とともに建物内の施設を紹介しています。今号は地上1階の紹介です。

問 都市再生推進本部事務局☎内線2052

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市の暫定管理地である市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。



※新施設における施設名称は仮称です。また、平面図や各イメージなどは、実施設計における現時点の検討内容を反映したものです。上記内容を含め、検討を進める中で変更になる場合もあります。